



2010年4月17日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 高田 知幸
(TEL. 03-3497-7291)

株式会社日本アクセス株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

伊藤忠商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成22年3月3日開催の取締役会において、株式会社日本アクセス（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成22年3月5日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成22年4月16日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

伊藤忠商事株式会社
大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

(2) 対象者の名称

株式会社日本アクセス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
25,363,130株	一株	一株

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成22年3月5日（金曜日）から平成22年4月16日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,300円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年4月17日に、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	19,241,000 株	19,241,000 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	19,241,000 株	19,241,000 株
(潜在株券等の数の合計)	－株	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	58,367 個	(買付け等前における株券等所有割合 69.71%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	77,608 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.69%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 －%)
対象者の総株主等の議決権の数	83,625 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除いております。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年12月18日に提出した第58期中期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を1,000株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報

告書に記載された平成 21 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (83,750,000 株) から、同報告書に記載された平成 21 年 9 月 30 日時点において対象者が保有する自己株式数 (19,870 株) を控除した株式数に係る議決権の数 (83,730 個) を「対象者の総株主等の議決権の数」としております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
平成 22 年 4 月 23 日 (金曜日)

③ 決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国人株主等の場合は常任代理人) の住所宛に郵送いたします。
買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます (送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、平成 22 年 3 月 3 日に公表いたしました「株式会社日本アクセス株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

伊藤忠商事株式会社 東京本社 東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号

以 上